

広報



The river of heaven

天の川

Tenkawa



9月14日(土) 龍泉寺 燈花会

10

No.572

2024年10月1日発行

天の国 木の国 川の国

できごと
8/22～

王寺町小中学生が山村体験活動

8月22日(木)～24日(土)の3日間、王寺町の小中学生19名が山村体験活動にきました。

この体験活動は5年ぶりの開催で、本村役場での入村式から始まり、面不動鍾乳洞見学、達磨堂見学、洞川自然研究路ハイキング、アマゴのつかみ取り、民泊体験など本村ならではの自然の豊かさを体感しました。

達磨堂の聖徳太子像と達磨大師像の組み合わせは、全国で王寺町の達磨寺と中谷の達磨堂だけといわれ、王寺町と本村との関わりを物語っています。

今回、3日間の山村体験活動に民泊体験をはじめとしてご協力いただきました。関係者の皆さま、本当にありがとうございます。いろいろな体験を通じて天川村に来て良かった、楽しかった、



▲達磨堂にて

た、また来たいという王寺町小中学生の感想を聞くことができました。



▲民泊体験



▲アマゴのつかみ取り



▲天川村山村体験活動入村式
挨拶 森田副村長

できごと
8/28

第2回きずなサロンを行いました

ほほえみポート天川で開催した第2回きずなサロンは、「きずなサロン夏フェス」と題し、かき氷やフランクフルト、箱の中身は何だろう？ゲームやビンゴ大会、金魚すくいを取り入れるなど、盛大に開催することができました。

夏らしいきずなサロンを実施することができました。



▲ビンゴ大会では参加者全員に景品もあり、皆さんヒートアップし大盛り上がりでした。かき氷やフランクフルトも盛況でした。



▲金魚すくいでは、彩り鮮やかなメダカすきとおもちゃの金魚すくいを楽しみました。すくった魚はお持ち帰りいただきました。



▲箱の中身は何だろう？では皆さん躊躇せずに箱の中に手を入れ、「相撲の軍配」「糸こんにゃく」など難しい物もありましたが全員正解していました。

できごと
9/14～16

第1回天川村食の祭典
キッチンカー祭りIN
みずはの湯・てんかわ天和の里

天川薬湯センターみずはの湯・てんかわ天和の里を会場にバリエーション豊富なキッチンカーが集結し、天川村地元物産展とあわせて大勢の人で賑わいをみせました。会場には、村内のほか、キャンプ客や入浴客など観光客が多数来場され、ホットドックやからあげ、角煮うどんなど、バラエティー豊かなグルメが並びました。キッチンカー出展者の一人は「売上はそこそこだったがお客さんから温かい言葉をもらってうれしかった。また来たい」と話されていました。



NEWS

お知らせ

天川村西部エリア/
奈良・町屋の芸術祭
はならあと 2024

時

11月2日(土)・3日(日)・4日(月・祝)の3日間

所

てんかわ天和の里

奈良・町屋の芸術祭 はならあと2024が実施されます。

「日本のはじまりの地、天川を知る」と題したイベントでは、浦麻里子さん(沖金)の作品展示や仏師 堂本寛恵氏による公開制作のほか、すずかけの道保存会によるワークショップ、マルシェ(飲食・雑貨・ヒーリング)などが催されます。

お誘い合わせのうえご来場ください。

NEWS

お知らせ

11月9日・10日/
天の川もみじまつり

天川村を代表する秋のイベント「天の川もみじまつり」を、今年は11月9日・10日(土・日)の2日間で開催いたします。



イベントの主な内容

- 物産店
- お食事模擬店
- ヘリコプター遊覧飛行
- 無料シャトルバス運行(役場から北角までの巡回運航)
- 和太鼓龍王による演奏
- 奈良県教育の日イベント「天川村子ども作品展」
- 豪華景品が当たるウォークラリー
※洞川地区

イベント当日は、交通規制による道路の一方通行、通行車両増加に伴う交通渋滞などが発生し、住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご了承お願い申し上げます。

紀伊山系砂防促進期成同盟会
要望活動

紀伊山系砂防促進期成同盟会の要望活動を大阪及び東京で実施しました。

8日には、国土交通省近畿地方整備局の長谷川局長をはじめ、谷口河川調査官・豊田河川保全管理官・竹下紀伊山系砂防事務所長へ、9日には、国土交通省 廣瀬技監・藤巻水管理国土保全局長・草野砂防部長、財務省 中島主計局次長に対して紀伊半島における現状の説明と



▲国土交通省 廣瀬技監と

災害に屈しない強靱な国土づくりを推進するための砂防事業に対するの予算措置、災害発生時の危機管理体制の構築等の推進を要望しました。



▲財務省 中島主計局次長と

高野天川線整備促進協議会
要望活動

主要地方道高野天川線整備促進協議会にて、高野天川線の未改良区間の整備促進と危険箇所解消のための予算額確保に向けて、要望活動を実施しました。

国土交通省 吉岡事務次官・山本道路局長・橋本道路担当官 房審議官及び道路局各課長へ、高野天川線の現状の説明と狭

隘・危険箇所の早期整備を実現することは、安心・安全を支える道路網の形成につながり、ひいては紀伊半島を東西に繋ぐルートとして、観光・防災面の両面で大きく寄与するものであると会長である車谷村長が強く要望しました。



▶吉岡国土交通省事務次官(中央)と



▶山本国土交通省道路局長(中央)と

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 保険料の後払い（追納）をお勧めします！！

☎ 住民課 ☎0747-63-0321 ・ 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

国民年金を受け取る際に、保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、受給資格期間には算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。これらの期間の保険料については、将来受け取る年金額を増額するために、10年以内であれば遡って納付（追納）することができます。

また、追納すると社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。



◀ 追納制度について詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



申請方法

マイナンバーカード、年金手帳等を持参のうえ、年金事務所または村役場で申請してください。年金事務所では追納期間の承認を受けた後に納付書が送付されます。
※口座振替ならびにクレジットカード納付はできません。

ねんきんネットで追納額等確認

国民年金保険料の免除等の承認を受けている期間について、追納できる月数や金額の確認ができます。

なお、納付月数・金額を入力した後で、その条件を基に金額見込額を試算し、納付する場合と納付しない場合との年金見込額を比較することもできます。



▲ ねんきんネットを利用するには登録が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

選挙人名簿 9月定時登録（令和6年9月1日）

9月2日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合計
R6.6.1 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	523	581	1,104
名簿抹消者数	14	11	25
名簿登録者数	10	9	19
R6.9.1 の選挙人名簿登録者数	519	579	1,098



令和6年12月
支給分から開始

改正前

	令和6年9月分 までの支給額	
0歳～2歳	15,000円	
3歳～小学生	10,000円	第三子 以降 15,000円
中学生	10,000円	
高校生年代	なし	
所得制限	あり	

改正後

	令和6年10月分 からの支給額	
0歳～2歳	15,000円	
3歳～小学生	10,000円	第三子 以降 30,000円
中学生	10,000円	
高校生年代	10,000円	
所得制限	なし	



変更点1 支給対象年齢の延長

中学生修了まで
(15歳に到達した後、最初の3月31日)

高校生年代まで
(18歳に到達した後、最初の3月31日)



変更点2 所得制限を撤廃

上記1に該当する世帯の全世帯が児童
手当の支給対象になります。

変更点3 第3子以降の手当額を15,000円
から30,000円に増額

第3子以降のカウント方法が変更されます。
計算の対象となる子どもが大学生年代(22
歳に到達した後、最初の3月31日まで)ま
でに拡大

変更点4 支給回数を年3回(4ヶ月毎)か
ら年6回(2ヶ月毎)へ更新

！ 新たに対象となる方

1. 中学生以下の対象児童がなく、高校生年代の児童を監護している方
2. 所得上限限度額超過により児童手当を受給していない方
3. 所得上限限度額超過等の理由により一度も児童手当の申請をしたことがない方

※ 令和6年10月時点の1～3に該当する方は、令和6年10月分以降の児童手当を受給する上で、新たに申請が必要となります。

支給対象になる可能性のある方には、8月末に案内文書を郵送しております。もし、該当する方で案内文書が届いていない場合はほほえみポート天川までご連絡ください。

！ 受給中の方

以下の方は、令和6年10月分以降の児童手当を受給するにあたり、原則として改めて申請は不要です。（役場で変更します。）

※令和6年10月時点

1. 現在児童手当を受給しており、制度改正後も支給額が変わらない方
→原則として改めての申請は不要です。
2. 現在特例給付を受給している方
→令和6年10月分から申請不要で児童手当区分になります。令和6年10月以降に村より新制度の認定通知書をお送りします。
3. 現在児童手当を受給しており、高校生年代の児童を算定児童として登録している方
→原則として、令和6年10月分から申請不要で算定児童（高校生年代）を支給対象として認定します。令和6年10月以降に、支給額増額等の通知をお送りします。

！ 公務員の方は制度改正後も引き続き職場からの支給になりますので**職場での手続き**をお願いします。

お知らせ

村税等の納期について

10月31日(木)は、

**住民税第3期・国民健康保険税第4期・介護保険料第4期・
後期高齢者医療保険料第4期**の納期限日です。

お手元の納付書により納付をお願いします。口座振替の方は、預金の準備をお願いします。
納期内の納付にご協力ください。納期内の納付は、徴収経費の削減につながります。

お知らせ



新規採用職員紹介

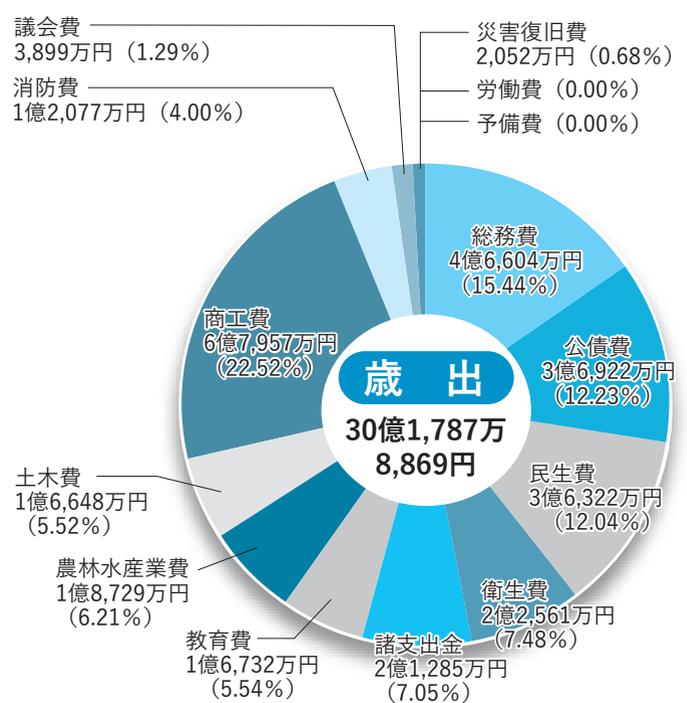
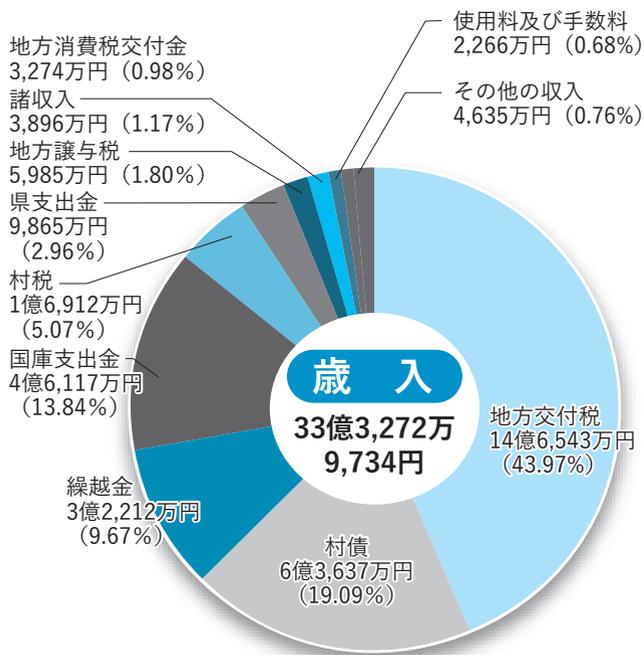


産業建設課 金谷涼聖（かなたに りょうせい）

9月1日より天川村役場職員として働くことになりました金谷涼聖と申します。これからは職員として天川村の魅力をも一人でも多くの方に知ってもらえるように精一杯頑張りたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

一般会計とは福祉や医療、子育て、教育、道路整備、観光振興など、暮らしやまちづくりに必要な事業を行うための会計です。

《一般会計の内訳》



〔歳入〕

地方交付税	14億6,543万円	(43.97%)
村債	6億3,637万円	(19.09%)
繰越金	3億2,212万円	(9.67%)
国庫支出金	4億6,117万円	(13.84%)
村税	1億6,912万円	(5.07%)
県支出金	9,865万円	(2.96%)
地方譲与税	5,985万円	(1.80%)
諸収入	3,896万円	(1.17%)
地方消費税交付金	3,274万円	(0.98%)
使用料及び手数料	2,266万円	(0.68%)
その他の収入	4,635万円	(0.76%)
合計	33億3,272万円	(100.00%)

〔歳出〕

総務費	4億6,604万円	(15.44%)
公債費	3億6,922万円	(12.23%)
民生費	3億6,322万円	(12.04%)
衛生費	2億2,561万円	(7.48%)
諸支出金	2億1,285万円	(7.05%)
教育費	1億6,732万円	(5.54%)
農林水産業費	1億8,729万円	(6.21%)
土木費	1億6,648万円	(5.52%)
商工費	6億7,957万円	(22.52%)
消防費	1億2,077万円	(4.00%)
議会費	3,899万円	(1.29%)
災害復旧費	2,052万円	(0.68%)
労働費	0円	(0.00%)
予備費	0円	(0.00%)
合計	30億1,788万円	(100.00%)

※1万円未満は四捨五入しています

※令和5～6年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、令和6年度に予算を繰り越しました
(歳出繰越額：2,184万円)

令和5年度末 村債残高、基金の状況（一般会計）

村の借金と貯金の状況

令和5度においては、将来の公債費償還の財源とするために前年度繰越金及び経常収支の黒字額から減債基金に2億円の積立を行いました。一般会計における村債残高及び基金の状況については以下のとおりとなっています。

貯金

基金名	残高
財政調整基金	15億7,529万円
減債基金	6億3,651万円
その他の基金	3億2,707万円
合計	25億3,887万円

借金

(令和6年3月31日現在の状況)

村債	残高
過疎対策事業債	26億3,677万円
臨時財政対策債	6億1,958万円
その他の地方債	10億0,666万円
合計	42億6,301万円

基金とは、天川村の貯金を指しています。

大きな貯金としては「財政調整基金」と「減債基金」があります。

「**財政調整基金**」は、財源に余裕がある場合や決算過剰剰金が発生した場合に積立を行っています。経済情勢の変動によって財源が不足する場合や、災害発生など緊急に支出が必要な場合に取り崩して活用します。

「**減債基金**」は、「**村債**」いわゆる「**借金**」の返済に充てる貯金となります。令和5年度では黒字額から2億円の積立を行っておりますが、上記右の表では42億6301万円の借金があり、現在の貯金6億3651万円に対して借金の方が大きく上回っています。

借金は返済できるのか？

天川村では収入の約40%が国から交付される地方交付税となっています。この地方交付税の中には借金（村債）の返済に充てるお金も含まれており「過疎対策事業債」では返済する金額の70%、「臨時財政対策債」では返済する金額の100%を頂いており、実際借金している額面より返済する負担は少なくなっています。そのため現在の基金残高で借金を全て返済することが可能となっています。

今後も借金は増えるのか？

公共施設などの長寿命化や機能向上、建替えなどの実施に伴い借金は必ず必要となります。今後も天川村の財政が厳しくならないよう、計画的に実施していきます。



村債（借金）には事業に応じた様々なものがありますが、天川村では「過疎対策事業債」が主な借入となっています。過疎地域と認められた市町村が「過疎地域持続的発展計画」を策定することにより、発行することができる地方債です。

令和5年度決算に基づく財政健全化判断比率の審査（概要）

財政健全化審査は、村長から提出された財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業会計等における資金不足比率及びその基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率	令和5年度	早期健全化判断基準
① 実質赤字比率	—	15.00%
② 連結実質赤字比率	—	20.00%
③ 実質公債費比率	10.2%	25.00%
④ 将来負担比率	—	350.00%

実質赤字比率、連結実質赤字比率は各会計ともに黒字決算のため「—」、将来負担比率はマイナスのため「—」と表示しています。

が適正に作成されているかどうかを主眼として天川村監査委員が審査したところ、いずれも適正に作成されているものと認められた。

実質公債費比率は、早期健全化判断基準（表右側）を下回っており概ね適正となっています。



①～④の4つの指標で判断します。数値が大きいほど財政状況は悪いとされています。

① 実質赤字比率（-18.86）

一般会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

天川村は、マイナス18.86であり黒字運営の健全な状態と言えます。

③ 実質公債費比率（10.2）

標準時に見込まれる経常的収入に対して借金の返済がどれくらいの割合になるのか、借金返済の負担が多くないかをチェックするための基準です。

天川村は、10.2であり、まだ健全な状態ではあるが、今後悪化していく場合は、事業を控えていくことも検討しなければならない状態です。

② 連結実質赤字比率（-22.51）

一般会計と特別会計を含む全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

天川村は、マイナス22.51であり黒字運営の健全な状態と言えます。

④ 将来負担比率（-106.6）

借金や今後見込まれる費用など、将来負担しなければならないお金が、平常時に見込まれる経常的収入に対してどれくらいあるのか。将来財政を圧迫する可能性を判断するための基準です。

天川村は、マイナス106.6であり、健全な状態と言えます。

令和5年度の主要な取り組み

令和5年度においては地方創生推進交付金（デジタル田園都市国家構想交付金）などの国庫補助金の採択を受け、洞川温泉ビジターセンター整備事業、物価高騰による「天川村くらし応援地域振興券」など実施しました。



令和5年度 天川村各会計歳入歳出決算審査 審査の意見(抜粋)

一般会計は黒字決算

歳入 33億3,272万9,734円

歳出 30億1,787万8,869円

+ 3億1,485万0,865円

歳入 全体で24.7%増

国庫支出金121.8%増 繰越金42.6%増 村債112.9%増
分担金及び負担金62.2%減 諸収入13.5%減

村 民税、固定資産税、軽自動車税などの現年度の収納率は、99.6%と担当部署の努力により非常に高い収納率である。また回収が難しい過年度分についても督促通知や戸別訪問を積極的に行ない、分納誓約を取り付けながら徴税を行っていた。

村税は地方財政の根幹をなすものであり、自主財源の確保という観点から、また税負担の公平性を期するという観点からも、未収金の整理解消に向けて引き続き努力を望むものである。



▲旧天川西小学校体育館
耐震工事監査

歳出 全体で28.4%増額

令 和5年度については洞川温泉ビジターセンター本体の整備費用が歳出額増加の一因となっている。

■一般会計歳出

1. 安心・安全の村づくり事業

- 橋梁長寿命化対策事業
- 災害防除事業
- 消防施設整備事業
- 村道及び林道等の改良事業
- 河川改修事業
- 五色地内における市町村治山事業

2. 村民の暮らしに関わる事業

- コミュニティバス購入事業
- 山村開発センター文化振興事業
- 外国語指導助手派遣業務事業
- 旧洞川中学校施設改修事業
- 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

今後のさらなる観光振興に期待したい



◀ 洞川温泉ビジターセンター事業監査

3. 産業振興に関する事業

- 林業活性化支援員育成事業
- バイオマス生産供給施設薪ラック購入事業
- 山林地籍調査業務
- 天の川温泉センター排水設備改修事業
- 洞川温泉ビジターセンター整備



◀ 洞川温泉ビジターセンター整備事業監査

令和5年度 天川村各会計歳入歳出決算審査 審査の意見(抜粋)

特別会計 全7会計
歳入 9億1,940万3千円
歳出 8億6,333万8千円
+ 5,606万5千円



特別会計は、特定の収入で特定の事業を行い、収支を明確にするため、一般会計とは別に定めた会計です。

■公営企業会計



和6年度より公営企業法の適用に向けた会計処理が始まった。これは、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくために、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組むことが求められており、特に将来にわたり持続可能なマネジメントの推進や適切な原価計算に基づく料金水準の設定などは、基盤強化に不可欠な取組である。これまでとは異なる会計処

理になるため事務を遅延なく進める事をお願いする。また、水道事業債等の償還については使用料収入などで賄っていくことになるため、今後とも簡易水道未加入者への加入推進や、繊細な経営努力を継続されたい。



公営企業会計は、民間企業と同じように、事業収益によって運営している会計です。令和6年度から水道、下水道事業で始まりました。

■国民健康保険事業勘定特別会計



保険税の収入額は、5,650万5千円で前年度と比較すると364万4千円の減収となり、収入未済額が401万6千円となっている。引き続き、未収金の解消に向けた徴収を図り、相互扶助という国民健康保険制度の趣旨等について、村民の正しい理解と社会連帯意識を高めるために引き続き指導と啓蒙を強化されたい。さらに、令和6年度に奈良県の国保単位化の取組として保険料水準が統一されることに伴い、毎年度積み立てられている財政調整基金を財源とした健診事業や予防接種事業が始められた。村民に喜ばれる事業となるよう進められたい。

■財政指標



経常収支比率は、前年度と比較し4.1ポイント悪化し88.4%となっている。悪化の要因は、地方交付税収入を主とする標準財政規模や公営企業一部事務組合への経常繰出を含む公債費償還に起因することから、行財政改革等の積極的な推進により、引き続き経常経費の抑制に努められたい。



経常収支比率は、毎年入ってくるお金で、固定的に支払う経常経費がどれくらい賄えているかを示す割合です。



令和5年度 天川村各会計歳入歳出決算審査 審査の意見(抜粋)

■実質公債費比率

前 年度と比較し0.5ポイント改善の10.2%となっているが、公債費償還金は増加したものの、国庫補助金がそれ以上の歳入増加により前年度より改善したものと推察する。今後において、中長期的な起債事業の計画作成を行い、健全な財政運営となるよう地方債の発行額の抑制に留意されたい。



実質公債費率は、経常的収入に対して借金の返済がどのくらいの割合になるのか、借金返済の負担が大きすぎないかをチェックするための基準です。

令和6年度においても、地方財政は厳しい状況となり、将来的に深刻な財政難になることも考えられる。今後、より一層の行財政改革の推進や将来を見据えた的確な事業の実施により、中長期に亘り均衡性の高い健全な財政運営に努めるとともに、安心安全で住みよい村づくりに向けた取り組みの継続をお願いする。

天川村監査委員 花谷芳信
令和6年8月20日 天川村監査委員 堀井義信

お知らせ

はじめてのスマートフォン 体験型講習会開催

☎ 教育委員会事務局

山村開発センター

10月28日(月)～31日(木) 午前の部 9:30～12:00
午後の部 14:00～16:30

洞川地区公民館

12月11日(水)～13日(金) 午前の部 9:30～12:00
午後の部 14:00～16:30

参加費 無料

申し込み・問い合わせ先

スマートフォン講習会申込窓口 (☎: 0120-121-525)
受付にて、お問い合わせ番号【5328】を伝えて下さい。



※詳しくは、配布のチラシをご覧ください。



ポート天川 10月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみ ポート天川 保健事業	歯科診療所	
		午前 (受付 午前 8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後 1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		午前受付 8:30~11:30 午後受付 13:00~15:30 ※予約優先	
16	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	新型コロナワクチン		診 療	
17	木	休 診	診察(西尾医師)			
18	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 療	
19	土	閉 館 日				
20	日	閉 館 日				
21	月	診 察	診 察	心の健康相談		
22	火	診 察	検 査 日		午前のみ診療	
23	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	新型コロナワクチン		診 療	
24	木	休 診	休 診	すこやか健診		
25	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 療	
26	土	閉 館 日				
27	日	閉 館 日				
28	月	診 察	診 察			
29	火	診 察	検 査 日		診 療	
30	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	新型コロナワクチン		診 療	
31	木	休 診	診察(西尾医師)			

見える所に貼り、ご活用下さい。

脳のトレーニング教室・運動機能向上教室が始まりました！

9月から天川村に住民票のある65歳以上の方を対象に運動機能向上教室・脳のトレーニング教室が始まりました。両教室共に、ご参加いただいている皆さんの楽しそうな笑い声が響いています。教室は3月まで毎週開催していますので、皆さんふるってご参加ください！！

◆運動機能向上教室◆

毎週金曜日10:35~12:00に、専門指導員の先生の下、椅子に座った体操やストレッチを行います。

体調や運動能力に合わせて参加できますので、安心してご参加ください。



◆脳のトレーニング教室◆

週に1回の教室（金曜日）参加と、毎日の自宅教材を使って、「脳の若返り」を目指します。教室は、お一人約30分です。使用する教材は、簡単な計算・読み書き・数字パズルで、どなたにも気軽に取り組んでいただけます。
※毎月500円必要です。



すこやか健診のご案内

下記の日程で、すこやか健診を実施いたします。

対象となるご家庭には別途個人通知いたしますので、必ずお越してください。

日程	受付時間	場所
10月24日(木)	午後2時~午後2時15分	ほほえみポート天川 2階



《持ち物》 母子手帳・問診票（必要事項をご記入の上必ずご持参ください）

薬と健康の週間 10月17日~10月23日

薬は、私たちの健康に大きく影響するものです。そのため、医薬品については医師や薬剤師などの指示を守って、正しく使用することが大切です。医師の処方による薬、市販の薬、様々ですが「使用期限」「使用量」「使用方法」などを守り、使用上の注意を十分に理解しましょう。



また、薬品は光や熱などによって品質の低下を招く恐れがあります。保存方法についても注意が必要です。また複数の薬を飲む場合、薬同士の相互作用や副作用の心配があります。

薬を日ごろから飲んでいる方は、受診の際には医師に飲んでいる薬について相談する必要があります。

医薬品が、あなたの健康に十分に役立つには、あなた自身の注意が必要です。疑問に思われることは、専門家に是非ご相談ください。

新型コロナワクチン予防接種公費助成に関するお知らせ

令和6年3月末まで特定臨時接種にて新型コロナワクチン接種を実施していましたが、令和6年4月からインフルエンザと同様のB類疾病となり、65歳以上の方および60～64歳で重症化リスクの高い方を対象とした「定期接種」に変わります（公費助成あり）

なお、定期接種の対象者以外の方は全額自費のよる「任意接種」となりますが、本村では任意接種対象の方に対しても公費助成を行う予定です。

接種を希望される方は、是非この制度をご利用ください（入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます）

●本村での公費助成対象：天川村に住民票がある12歳以上の者

	村内診療所で接種する場合	村外医療機関・入所施設先にて接種する場合
公費負担額	全額公費負担（無料で接種可能）	上限15,300円まで助成 ※医療機関では接種費用から15,300円引いた額をお支払い下さい
接種実施時期	10月予定 ※詳しくは9月号広報チラシ・自治体放送をご覧ください	各医療機関・入所施設にご確認下さい
申し込み先	ほほえみポート天川 保健師まで	ほほえみポート天川 保健師まで
発行する書類	特にありません	医療機関宛の文書を発行いたします ※医療機関によっては対応できない場合があります。その際は、領収書をほほえみポート天川にご提出ください。

●予防接種健康被害救済制度について（年齢等により適応される救済制度が変わります）

65歳以上の者 60～64歳で重症化リスクの高い者	左記以外の方
予防接種法による 『予防接種健康被害救済制度』	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による『医薬品副作用被害救済制度』

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお気軽にお問い合わせください。

連絡先 63-9110



国保診療所・ほほえみ

日	曜日	国保診療所		ほほえみ ポート天川 保健事業	歯科診療所
		午前 (受付 午前 8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後 1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		午前受付 8:30~11:30 午後受付 13:00~15:30 ※予約優先
1	火	診 察	検 査 日		診 療
2	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		診 療
3	木	休 診	診察(西尾医師)		
4	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 療
5	土	閉 館 日			
6	日	閉 館 日			
7	月	診 察	診 察		
8	火	診 察	検 査 日		午前のみ診療
9	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		診 療
10	木	休 診	診察(西尾医師)		
11	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 療
12	土	閉 館 日			
13	日	閉 館 日			
14	月	閉 館 日			
15	火	診 察	検 査 日		診 療

* 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

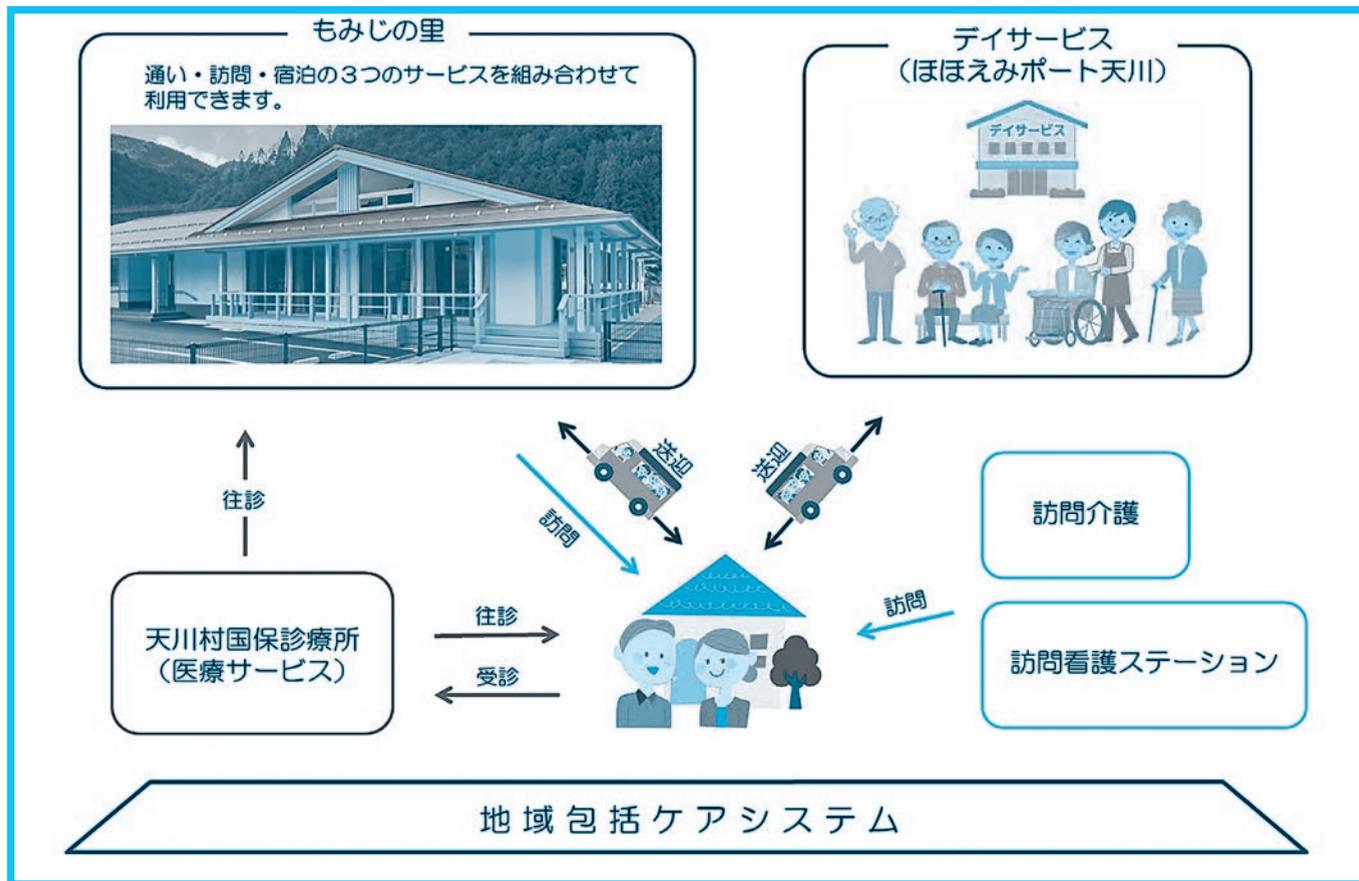
* 整形外科診療は水曜の午前のみです。

*** 診察を受けずに投薬はできません。**

* 歯科診療所は予約優先となっています。受診時は事前にご連絡下さい(☎63-0126)

安心して暮らし続けられるように、天川村ではもみじの里やデイサービスを中心とした在宅サービスを提供をしています。

最近では訪問看護や訪問リハビリが充実してきたほか、診療所との連携も図りながら、サービスの充実に取り組んでいます。



介護サービスのおさらい

■介護保険サービス

要介護・要支援状態にある「65歳以上の高齢者」と「40歳から64歳までの医療保険加入者で特定疾患の患者」が介護保険料と国・自治体からの財源によって、一定割合の自己負担で受けられるサービス

1. 要介護認定を受ける

どの程度の介護を必要とするのかを段階で表したもので、要介護認定が下りた場合に介護保険サービスを利用できます。



2. ケアプランを作成する

介護サービスを受けるためには、ケアプランを作成する必要があります。個人や家族で作成することもできますが、ケアマネジャーに依頼することもできます。分からないことがあれば、ほほえみポート天川（健康福祉課：0747-63-9110）へご相談ください。



以下のケアマネジャー（介護支援専門員）がお手伝いします

介護や支援を受ける方が、その方の心身の状況に応じ、適切な介護サービスを利用できるよう相談に応じたり、事業所との連絡・調整を行ったりする専門職です。

小規模多機能型居宅介護施設

もみじの里
0747-64-0180
(南)



居宅介護事業所

ケアサポートまえひら
080-8999-9957
(前平)



ケアプランセンター
みなみやまと
0747-64-8180
(南)



けあ〜ふりい
0744-52-2467
(國柄)



村内でサービスが受けられる訪問看護事業所が増えました

訪問看護は、医療機器を使っても医療処置があっても自宅で生活できるように、退院の前から相談に応じ、自宅で最期まで過ごすことをサポートします。天川村でサービスが受けられる訪問看護事業所は3つに増えました。

また、もみじの里を利用していても訪問看護や訪問リハビリを利用することができます。

インクルーシブ訪問看護ステーション (美吉野園)



UT 訪問看護ステーション



訪問看護ステーション CLOVER 天川



／魅力再発見／

天川村周辺で世界遺産登山 第4回 弥山・八経ヶ岳

2004年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界文化遺産に登録され、今年で20周年を迎えます。「山や森などの自然を神仏の宿る所とする信仰が形づくった景観」が今も守り受け継がれていることが高く評価されています。天川村は霊場のひとつ大峰山寺と総延長347.7kmの参詣道の一部を擁しています。

全6回の連載で、天川好き・山好きの方々と村内外の周辺の山を訪れ、普段は身近に感じることの少ない世界遺産や天川村周辺の自然の魅力をお届けします。

山や森を花や鳥たちを見ながらトコトコ歩くのが好きです。天川村の『ネイチャーガイド養成講座』に5年ほど前から参加しています。天川村の水辺の清々しさ、森の美しさに惹かれて、年に何度も訪れています。

田村幸代さん



弥山・八経ヶ岳に登った感想



奈良盆地から南に見えるひときわ大きな山が弥山・八経ヶ岳と知ったのは大峯奥駈道が世界遺産に登録された後でした。

今回の登山は8月頭で、近畿最高峰とはいえ暑かった！急坂を汗を拭き拭き登りました。奥駈道を進むと所々に靡があり、修験の道を実感できました。

さらに登るとひょっこり弥山小屋が現れました。売店の冷たい飲み物に感謝！山頂の弥山神社に参拝し、八経ヶ岳に向かいます。さすがに日本百名山、眺望が素晴らしく奥深い吉野熊野が見渡せました。

ただ残念な事に、オオヤマレンゲの群落は鹿の食害で痛みが激しく、登山道は踏み付けで複雑化し、至る所で木の根が露出していました。



世界遺産こぼなし

「紀伊山地の霊場と参詣道」

三重県・奈良県・和歌山県の三県で推薦書を提出し、2004年7月に中国蘇州で開催された第28回世界遺産委員会で審議され、世界遺産リストに記載されました。

世界遺産って？

1972年にユネスコ総会で採択された世界遺産条約に基づき「世界遺産リスト」に記載された、「顕著な普遍的価値」をもつ建造物や遺跡、景観、自然のことです。

「顕著な普遍的価値」は、どの国や地域の人でも、いつの時代のどの世代の人でも、どのような信仰や価値観を持つ人でも、同じように素晴らしいと感じる価値のことです。

天川村周辺の山が「人類共通の財産」なんですね。大切にしたいですね。





八経ヶ岳は近畿・中国両地方の最高峰で、付近はトウヒ・シラベ（シラビソ）の原生林に つつまれ、7月初旬にはオオヤマレンゲ（国の天然記念物）が咲き、大峯山系の自然美を満喫できます。

天河大辨財天社の奥宮が祭祀されている弥山は、水の神として古くから信仰されています。弥山と仏教の世界観を表した須弥山から名づけられ大峯の中心的山岳です。



▲弥山から見た富士山



昔、学校登山で大峯山に登った時はキツくて辛くて怖くて二度と登ることは無いと誓いましたが、四十数年の時を経て週末は天川村と大峯山系の山に通っています。天川村と大峯奥駈道の魅力をお伝え出来ればと思っています。

福本稔也さん



天川村の日常と自然に触れ、村で出会えた皆さんとお話することで、来るたびに気分をリフレッシュし日頃の活力にしています。最近は、京都から車で片道3時間の運転も旅気分楽しんでいきます。

藤野雅史さん



弥山・八経ヶ岳のすすめ



八経ヶ岳は近畿の最高峰にして「日本百名山」のひとつで多彩なコースを選べることもあり、人気の山です。初夏には天女花と呼ばれるオオヤマレンゲが沿道を飾ってくれます。取材日はトンネル西口から弥山、八経ヶ岳を目指しました。

夏真っ盛りの暑い日でしたが1500mの稜線に上がると少し涼しくなりました。稜線付近は酷暑の影響もあるのか苔が少なく、至るところに枝道があり、登山道が結構荒れていました。霧が出る日は細心の注意が必要です。八経ヶ岳は眺望が良いのも人気のひとつで山頂は360°ビューが楽しめます。この日は野鳥に詳しい田村幸代さんの解説も相まって真夏にしては珍しく多くの野鳥の美しい囀りを堪能させていただきました。



弥山・八経ヶ岳のすすめ



このコースの魅力は、やはり天河大辨財天社の奥宮と八経ヶ岳からの展望と思います。大峯奥駈道にある石休の宿、聖宝の宿跡では訪れた仲間と勤行し弥山神社へ向かいました。小さなお社ですが改めて山そのものが信仰の地であることを感じることができました。

八経ヶ岳からは遠くまで周囲が見渡せ、目の前で雲が流れる様子はとても神聖でした。山頂近くの樹木は立ち枯れしているところがあり、ここでも山の環境が変わり始めている深刻な被害状況を確認しました。山の印象は急登、急な下りが続き休まる場所のない厳しいコースですので、脚力と時間に余裕のある登山計画が必要です。



地域おこし協力隊だより

企画観光課
観光商工業支援担当

前田 薫



天川村の皆様へ

このお便りを通じて、少しでも皆様との相互理解を深め、天川村への想いやビジョンを共有させていただければ幸いです。

今年4月から地域おこし協力隊として、企画観光課に配属された前田薫(49)と申します。大阪府堺市から、長男の裕太(24)と共に天川村洞川に移住し、皆様とともにこの美しい村の発展に力を尽くしたいと考

えています。

昨年まで淡路島でプロサッカー選手を目指す中高生のメンタルコーチとして活動していました。が、全国から子供たちが集まりたくなるような環境を目指し、天川村で地域おこしに取り組んでいます。

天川村は母の故郷でもあり、幼少期から訪れていた大切な場所です。皆様とともに、この美しい村をさらに魅力的な場所にしていくことが、私にとって大きな喜びです。

シェアオフィス「西友」での活動

私が担当しているシェアオフィス「西友」では、日々来てくださ



る天川村の地域の方や観光客の皆様、そして都市部から働きに来られる方々をつなぐ拠点となり、地域の関係人口を増やし、村の活性化に貢献することを目指しています。利用者がここで仕事をしながら、地域とつながりを持ち、生活の一部として天川村を感じていただけのような工夫を凝らしています。

併設されたカフェスペースは、観光客や地元の方々が気軽に立ち寄り、リラクセスできる場所です。ここでは、行者の方や観光客の皆様と直接対話をし、天川村の魅力や歴史を伝えることを大切に行っています。さらに、訪れる方々からも彼らの視点で感じた天川村の価値や魅力をお伺いし、その意見や感想を地域おこしの素材として取り入れることで、天川村の発展に役立てようとしています。

カフェの一角では、地元の方々や観光客が自由に意見交換できる雰囲気作りを心がけ、地域のコミュニティの中心となるようにしています。この場が、自然に人々が集い、リラクセスした空間でつながりを育むハブとなることを目指しました、天川村の歴史や文化、



自然について語り合いながら、未来をとともに考えるための場所としても、このカフェを活用していきたいと考えています。シェアオフィス「西友」は、ただの仕事場や休憩スペースではなく、村の魅力を共に発信し、未来を創造する場所として活性化を図ってまいります。

最後に

天川村の豊かな自然と文化を守り、地域の発展に貢献するため、全力で取り組んでまいります。皆様のご支援とご指導を心よりお願い申し上げます。



9月6日(金)から9月12日(木)まで、令和6年第3回議会定例会が開かれ、21の議案について審議され、認定・可決されました。一般質問について掲載します。

なお、質問・答弁については総務課広報係において要約し校正を行っています。

■今西勉議員 景観形成伐採事業施工後の維持管理について

景観形成伐採事業施工後数年が経過し、草木により見通しの悪い箇所が見受けられる。維持管理を予算化して継続していく必要があるのではないかと。

村長答弁

景観形成伐採事業は、村内の景観的な美観をより一層を高め、村道、主要地方道、国道等からの視認性の向上及び流域河川の景観保護等、天川村を「木の国」として強く印象づけることを目的として、平成27年度から8年間、現在までに12か所の事業展開をしてきました。地域地区の景観形成に貢献できている一方で、施工後の草木、雑木の成長まで考慮できなかった箇所もあり、本来の目的である景観的向上や視認性に支障が出てきていることも確認しています。また、「活かして森林、守る国土」。これは、私が林野庁に天川村の現状を伝えるために作ったキャッチフレーズです。その取り組みとして景観形成伐採事業のほか、企業と連携した森づくり事



業等を進めてきました。川を守る事業は堆積土砂除去事業の推進、河川での火気等の使用を禁止した「天川村をきれいにする条例」も大きな柱です。伐採後の跡地の雑木や草木の管理については、事業箇所が私有地のため民間に帰属するものではありませんが、管理の必要性、継続性は認識しています。また、公益性はあるものの、公平性を考慮する必要もあります。今後の道路整備を勘案した時、該当する土地の先行取得を検討課題としつつ、ご質問のあった伐採後の跡地については、立木伐採の協力をいただいた箇所と位置づけし、定期的な維持管理を実施していきたいと思えます。

■銭谷春樹議員 個人事業者のキャンプ場造成について

洞川山上川の白の平上流に個人事業者によって新設されたキャンプ場が、河川敷と思われるところまで造成されているが、河川法、環境保護法、国立公園法等に違反しないかと。

村長答弁

昨年9月初旬に、洞川760-1、2において、キャンプ場開設に伴う河川の使用について問合わせがあり、同年9月15日に担当課が状況の確認を行いました。

河川の使用は地権者が独自で実施したものであり、河川法第24条等に抵触していると判断し、令和6年5月2日付の文書にて、河川管理者である奈良県河川整備課長及び奈良県吉野土木事務所長宛に事実の確認と指導を強く求めたところです。その後2度の現状確認等を行い、7月29日には吉野土木事務所、洞川財産区、産業建設課、キャンプ場経営者の4者にて、測量を基にした本来の河川境界の確認のため、現地立会いを行いました。

た。

先方からは地籍調査の地籍図を基に造成したものであるという答弁がありました。河川法においては、仮に登記上の境界であっても、それが河川区域内ならば河川法が適用されます。8月には、役場において吉野土木事務所、洞川財産区、産業建設課、キャンプ場経営者が出席し、立ち会いの結果を基に、吉野土木事務所からキャンプ場経営者に対して是正指導が実施されました。

観光業の新規起業は望ましいものですが、河川の形状変更により、対岸の浸食や流水の正常な機能維持などが脅かされること懸念されます。

本村を長く守り続けていくためには、山を守り、川を守る必要であると強く認識しており、災害の激甚化が叫ばれる昨今、河川の堆積土砂の除去、砂防事業の推進を強く推し進めています。これらは、村民の安心、安全、財産を守ることにつながるといふ思いからであり、今後このような事案には迅速かつ強力に対処していきたいと思えます。



自衛官募集のお知らせ

■自衛官候補生

1 応募資格

18歳以上33歳未満

※但し、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者

2 受付期間

年間を通じて受け付け

3 試験科目

筆記試験、口述試験、適正検査、身体検査及び総歴評定

※総歴評定とは、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。

4 試験日程

受付時にお知らせします。

5 合格発表

試験時にお知らせします。

6 入隊時期

採用予定通知書でお知らせします。

■一般曹候補生

1 応募資格

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

※32歳の者は、採用予定月末日現在、33歳に達していない者

2 募集期間

10月1日(火)～11月28日(木)

3 試験科目

1次：筆記試験及び適性試験

2次：口述試験及び身体検査

4 試験日程

1次：12月7日(土)～12日(木)

2次：令和7年1月6日(月)～13日(月)

5 合格発表

1次：12月23日(月)

最終：令和7年1月30日(木)

6 入隊

令和7年3月下旬～4月上旬

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

☎0747-22-3789



奈良県医師会の学術部会が行う健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

皮膚に関する健康相談（皮膚科部会）

10月3日(木) 午前10時～午前11時

予約必要

目に関する健康相談（眼科医会）

10月8日(火) 午後2時～午後3時

予約必要

整形外科に関する健康相談（整形外科部会）

10月15日(火) 午後2時～午後3時

予約必要 ※受付締切10月11日(金)

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

10月21日(月) 午後2時～午後3時

予約必要 ※受付締切10月18日(金)

精神科に関する健康相談（精神々経科部会）

10月23日(水) 午後3時～午後4時

予約必要 ※受付締切10月16日(水)



奈良県医師会館・1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502



奈良県最低賃金

令和6年
10月1日発効

確認しよう、最低賃金！



時間額

986円



奈良労働局・労働基準監督署



あなたの家庭のぬくもりを 子どもたちに！

10月は「里親月間」です。里親とは、様々な事情から保護者と離れて生活する必要のある子ども達を、家庭に迎え入れて養育する家庭のことです。奈良県では300名を超える子どもが、施設や里親家庭で生活する必要があり、里親養育の担い手を募集しています。

「里親センターなら」では、子どもたちを取り巻く現状や里親制度に関しての無料の説明会（里セツ）を毎月開催しております。

「里親」という家族のカタチ、まずは知ることから始めてみませんか？

問 社会福祉法人天理里親センターなら
天理市別所町715-3
☎0743-85-5567
✉ foster-support@welfaretenri.com

▼里親センター
なら HP



はじめよう。



「里親」という家族のカタチ。



無料調停手続相談会

お金や土地・建物トラブル、交通事故、夫婦関係や遺産分割など家庭のもめごとに関して民事・家事調停委員が、実際にお抱えの問題を個別に聞き取り、調停を進めていくための具体的な方法をご説明します。

無料で、事前の予約は必要ありません。
※訴訟や調停になっている事件の相談や法律判断を求める相談はご遠慮ください。

時 10月9日(水)
午前10時～午後3時

所 大淀町文化会館 会議室A・B（吉野郡大淀町桧垣本2090番地）

奈良県内のその他の開催場所

10月3日(木)五條市立中央公民館（五條市）
午前10時～午後3時

10月8日(火)奈良公園バスターミナル東棟
2階情報広場 午前10時～午後4時

10月8日(火)奈良県産業会館（大和高田市）
午前10時～午後3時

問 奈良地方裁判所総務課
☎0742-88-2604

調停手続相談に関する問い合わせである旨お伝えください



停電情報アプリをご活用ください

停電の発生時間、復旧見通しをお知らせします

登録地域を設定すると、その地域で停電が発生した場合にプッシュ通知で情報が届きます。

自宅や離れて暮らす大切な方がお住まいの地域の停電情報を知ることができます。

停電情報アプリダウンロード▶



停電時・関西電力送配電
お問い合わせ先
電話番号0800-777-3081
(通話料無料)





税理士による無料 税務相談会

相続税・贈与税や所得税の事でお悩みはありませんか。近畿税理士会吉野支部の税理士による無料税務相談会を開催いたします。予約制ですので、相談をご希望される方は11月6日(水)の午後5時までに役場住民課(63-0321)へお申し込み下さい。

時 11月7日(木) 午後1時～4時

所 天川村山村開発センター1階
住民ホール

※交通事情や天候等により、相談開始時間が遅れる場合があります。

問 役場住民課 税務係 ☎63-0321



＼困ったら 一人で悩まず／ 行政相談所開催

登記・年金・保険・雇用など国の仕事について、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料・秘密厳守です。

〈行政相談委員が開催する行政相談所〉

時 10月22日(火)
午後1時30分～午後3時

所 山村開発センター 203会議室



ならヒューマン フェスティバル開催



時 11月9日(土)
正午～午後3時半

所 平群町総合文化センター
平群町吉新3-1-34

内容

- オープニング (くまがしクラブ)
太鼓パフォーマンス
- メインイベント ※事前申込制
はるな愛さん講演会「自分らしく、愛らしく～震災ボランティアの軌跡～」
- 模擬店・物産店
- 各種展示・紙芝居
- スタンプラリー
- ガラガラ抽選会に参加できます！
- 景品として、はるな愛さんのサイン等が当たります(抽選で5名まで)

メインイベント はるな愛さん講演会

時 11月9日(土)
午後1時40分～午後3時

申 電子申請サービスe古
都なら又は往復はがき



申込期間 10月1日～
10月21日

▲電子申請サービスe古都なら申込フォーム

往復ハガキの場合

往信裏面に①代表者の名前(フリガナ)、②代表者以外の3名までの名前(フリガナ)、③代表者の住所・郵便番号、④必要な配慮について(車いすでの参加や手話通訳・要約筆記の希望)を記載のうえ、下記へお申し込みください。

「啓発連協」事務局
〒634-0061 橿原市大久保町302-1

問 実行委員会事務局
☎0742-27-8719 (奈良県人権施策課内)



＼全国一斉／ 不動産表示登記無料相談会

時 11月10日(日)
午前10時～午後4時30分

所 奈良県土地家屋調査士会
奈良市東紀寺町2丁目7番2号

実施方法

対面(来館)、電話、ウェブ(Zoom)
事前予約優先となっておりますので11
月8日までに電話にてご予約ください。

内容

境界問題、表示登記に関する相談会

相談料

無料

相談対応者

土地家屋調査士

問 奈良県土地家屋調査士会
0742-22-5619(予約優先)



消費生活相談

悪質な契約をしてしまった、ある製品を
使ってけがをしてしまったなどの消費生活
に関するトラブルを専門の相談員に相談で
きます。

時 10月(毎週木曜日)
いずれも午後1時～午後4時

所 下市町役場

問 下市町役場 住民保険課
☎0747-52-0001(代表)

＼目の愛護デー／ 目の健康相談

時 10月10日(木)
午後2時～午後4時

所 秋篠音楽堂(奈良市西大寺東町2-4
-1)ならファミリー6階

内容

無料相談(相談員2名 眼科専門医)

問 奈良県眼科医会事務局
☎0744-22-8502 FAX0744-23-7796
※予約不要

自宅で毎日セルフケア

健康増進・維持やリフレッシュを目的
に、自治体放送でヨガを基本としたセル
フケアを毎月ご紹介していきます。



講師 洞川在住
鈴木伸枝

●プロフィール

冥想ヨガ指導者
全国のイベント出演、大学、
専門学校のカリキュラ作成や
講師、メディアの記事監修な
ど、活動は多岐にわたる。指
導者養成の講師を担当し、
1000人以上のヨガインスト
ラクター輩出実績がある。

10月 寝転がって行うストレッチ

簡単に、楽しく、自分の体がケアでき
たらというご要望にお応えして、寝転
がってできる2つのス
トレッチを
ご紹介しま
す。



がってでき
る2つのス
トレッチを
ご紹介しま
す。

放送時間

毎日 10:00、15:00、21:00

放送 自治体放送11ch

夏休みの思い出いっぱいできました!!

～ 天川村放課後児童クラブ ～

放課後児童クラブでは、夏休みも多くの子ども達が集まり、毎日とてもにぎやかで、明るく元気な声が響きわたっていました。学校がある平日にはできない盛りだくさんのイベントでは毎回わくわくしながら参加し、いろんな経験をすることができました。学年の垣根を越えた生活は、互いに助け合い、いたわり合う心が育てられ、その姿は成長を感じると共にとても微笑ましいものです。

今年の夏休みも、子ども達は楽しい思い出をたくさんつくることができました。



夏休み子ども学習支援教室に参加し、宿題やドリルを頑張りました。



奈良財務事務所より「出前講座」が開催され、すごろくゲームやDVD鑑賞をしながら、おこづかいの使い方、お金の大切さを楽しく学ぶことができました。



講師を招いて、身近な材料で簡単にできる「夏のリースづくり」に挑戦しました。



学習成果発表会



奈良県立大学インターンシップ in 天川村

8月28日から30日にかけて、奈良県立大学、奈良県ビジターズビューローと天川村の協働によるインターンシップを開催し、奈良県立大学から5名の学生が参加されました。

この事業は、インターンシップを通じて村の環境や仕事を体験することで、関係人口の増加を図り、将来の村への就職につなげようとするもので、昨年度に引き続き2年連続での開催となりました。

研修初日は、役場会議室にて、村の概要や仕事、これまで取り組んできた山や川など環境を守る取り組み、観光などについて説明を受けた後、みたらい遊歩道を洞川温泉まで散策しました。



2日目は、龍泉寺で水業を体験した後、村内各地を散策し、午後からは教育委員会から小中一貫教育やふるさと学習について説明を受け、担当者との意見交換しました。



最終日には、役場にて、これまでの成果発表が行われ、学生らは「3日間滞在してみて本当に空気が水がきれいなところだと感じた」や「1ヶ月くらいアルバイトで過ごしたい」など、天川村の魅力を存分に感じていただけた様子でした。



村では、今後もこのような大学等インターンシップを積極的に受け入れ、村の活性化のため関係人口の増加を図って参ります。



天川保育園・天川幼稚園だより

吹く風に秋が感じられるようになりました。過ごしやすい季節となり、子ども達は園庭で思いきり体を動かしています。食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋・・・一人ひとりに実りの秋の到来です！！沢山食べて、沢山体を動かして、心も体も大きくなるこの時期の子ども達といろいろな活動をしたと思います。

今回は、7月に実施した七夕会と年長組のお泊まり保育の様子を紹介させていただきます。



七夕会



7月5日、デイサービス・もみじの里利用者との交流会で七夕会をしました。保育園・幼稚園に来ていただき、一緒に七夕飾りを笹に飾ったり、歌をうたったり、ゲーム遊びをしたり楽しい時間を過ごしました。利用者の方々に、子ども達の可愛い笑顔と元気なパワーを届けることができました。



「人権の花」運動

みんなで育てたミニひまわりがきれいに咲きました！



お泊まり保育



7月19日、20日に年長組にとって大イベントのお泊まり保育を実施しました。カレー作り・バーベキュー・川遊び・スイカ割り・面不動鍾乳洞・洞川ビジターセンター・お祭り・・・など、子ども達は、天川の自然、地域の方との触れ合いの中で、発見と感動の連続でした。お泊まり保育での経験を二学期からの園生活に活かしていきたいと思います。



鍾乳石が1cm大きくなるには100年かかることに驚いていました。



天川保育園保育目標



げんきいっぱい えがおいっぱい

一人一人を大切に、なかまとともに育ちあひ、いろいろな生活体験をするなかで、たくましく感性豊かな子どもを育てる。



天川幼稚園教育目標



心豊かにたくましく生きる力の基礎を育む

- 丈夫なからだで強い心をもった子を育てる。
- 進んで遊びに取り組む子を育てる。
- 誰とでも遊べる思いやりのあるやさしい子を育てる。

8月のごみ収集状況

燃焼 63.43トン 前月比： 148.58% 前年同月比： 117.97%
資源 8.36トン 前月比： 135.49% 前年同月比： 139.33%

不燃 1.32トン 前月比： 95.65% 前年同月比： 91.67%
粗大 1.60トン 前月比： 64.78% 前年同月比： 68.38%

村のうごき

人口 1,209人 (-2) 男 581人 (-1) 女 628人 (-1) 世帯数 645戸 (-2) 令和6年8月末日現在 () 内は前月との比較